

第1回 愛別町総合教育会議

日 時 令和2年2月7日 16:00~
場 所 愛別町総合センター 長寿の間

出席者	愛別町 愛別町教育委員会	町 長 教育長 教育委員 教育委員 教育委員 教育委員	前 佛 秀 幸 大 山 一 成 長 屋 修 二 森 定 典 子 三 嶋 健 瞳 菊 地 美智子
事務局		総務企画課長 総務企画課長補佐 総務企画課総務係長 教育次長 主 幹 学校教育・総務係長 スポーツ推進係長 社会教育係長 教育推進アドバイザー	山 中 富士男 武 田 典 明 田 邊 紗央理 谷 田 道 明 金 子 優 美 河 合 みどり 田 邊 計 吾 端 場 大 竜 朝 倉 信

○開 会

○町長挨拶

○議事録署名委員の指名について

○協議事項

・令和2年度教育予算（事業）等について

・その他

○閉 会

令和2年度教育予算（事業）等について

○新規事業

・公民館分館施設耐震改修工事

改修予定最後の2施設（南町青少年会館・愛山コミュニティセンター）の改修工事を実施する。

・新しい学習指導要領への対応

小学校の新学習指導要領が令和2年度からスタートする関係で、新しい教科書に対応する、教師用指導書を購入します。

・小学校公務補の委託化

現公務補が再任用を希望しないことにより、委託化に移行します。

・スクールバスの運行委託

総務企画課と連携しながら、町有バス全体の委託について協議していきます。

・公共施設長寿命化個別計画の策定

国土強靭化計画など町の様々な計画を総務企画課政策企画室を中心として策定する中で、教育委員会も連携しながら、学校施設と社会教育施設の長寿命化計画の策定を進めています。

○今後の課題等

・G I G Aスクール構想

・I C T教育環境の段階的な整備、機器の更新

・人材確保（保育士、学童保育指導員等）

・学校老朽化対策、社会教育・社会体育関係施設老朽化対策

・学校施設の更新に合わせた給食施設の検討

・教職員住宅の今後の住宅需給を見通した上での老朽化対策

・美深高等養護学校あいべつ校の進路等対策

・子育て支援の観点からの学童保育事業の充実（保育時間の延長・保育内容の充実）

I 愛別町教育振興基本計画の概略

第1章 計画の策定にあたって

第2章 基本目標

第3章 学校教育・社会教育・家庭教育基本方針

1 学校教育の基本方針

(1) 幼児教育

- ア 生涯にわたる学びの基礎を培う質の高い幼児教育の実現
- イ 子育て家庭をつなぎ、支える支援活動の充実

(2) 学校教育

- ア 社会で生きる力を育む社会に開かれた教育課程の実現
- イ 豊かな人間性と社会性を育む道徳教育の充実
- ウ 健やかな体を育む体力づくりと健康教育の推進
- エ 開かれた学校経営と信頼される学校づくりの推進
- オ 教育的ニーズに応え、だれもが輝く特別支援教育の推進
- カ 多様な学びを支える質の高い教育環境の整備
- キ 専門性と実践的指導力を高める教職員研修の推進
- ク 連携・協働による地域とともにある学校づくりの推進

2 社会教育の基本方針

(1) 生涯各期における学習活動

- ア 幼児期の体験活動やスポーツ活動等の充実
- イ 少年期における体験活動の推進とリーダー育成
- ウ 青年期における地域と関わる学習機会の提供
- エ 成人期における地域活動への参画体制づくりと幅広い学習機会の提供
- オ 高齢者の知識と経験を生かすシステムづくりと世代間交流の推進

(2) 文化的振興

- ア 芸術文化に触れる機会の提供と成果発表の場の充実
- イ 伝承・保護活動への支援

(3) スポーツの推進

- ア スポーツ活動の提供と参加促進
- イ 快適に使用できるスポーツ環境の充実

(4) 基盤整備

- ア 社会教育推進のための基盤整備

(5) 地域の教育力の向上

- ア 連携と協働による地域の教育力の向上

3 家庭教育の基本方針

(1) 家庭教育

- ア 子育て家庭をつなぐ支援活動の充実
- イ 学びのセーフティネットの構築

第4章 学校教育推進計画

第5章 社会教育推進計画

第6章 家庭教育推進計画

第7章 計画の推進と進行管理

資料 質問書 答申書 経過報告 委員名簿 用語解説

第1章においては、計画策定の趣旨、位置付け、期間(5年計画)について記載した。

第2章においては、昭和58年に教育委員会において制定された愛別町教育目標及び学校教育推進目標・社会教育推進目標・家庭教育目標を継続することとした。

第3章の基本方針については、学校教育分野と家庭教育分野は、「学校教育推進目標」や「家庭教育目標」「教育大綱」の理念を基に基本方針の策定を行った。

学校教育分野は、幼児教育の重要性や本町における幼保一元化の取組等をかんがみ、幼児教育と学校教育をとに分けて策定した。

社会教育分野については、基本方針等、「第8次社会教育振興計画」を踏襲するとともに、学校教育、家庭教育との関連を考慮しながら策定した。

家庭教育分野は、社会教育計画から項を起こして策定した。

第4章～第6章において、各分野の「現状と課題」「推進目標と主要施策」を策定した。

第7章においては、主要施策に関する成果指標を設定した。

成果指標については、5年目に成果や課題を評価・検証し、必要に応じて目標等の見直しを図り、10年目には総合的な評価を行い、次期の新しい計画へとつなげていくこととした。

Ⅱ 愛別町教育ビジョン委員会での審議のまとめの提言

- ①平成29年の設置以来、学校運営協議会制度、教育振興基本計画、小中一貫教育の3点について審議
 - ②平成31年3月に愛別小学校、愛別中学校合同の学校運営協議会を設置
 - ③教育振興計画については、別途策定委員会を組織し、2月5日審議が終了し、年度末までには答申予定
 - ④小中一貫教育については、
 - ・平成30年に「愛別町小中連携・一貫教育の基本的な考え方」を決定
 - ・「愛別町連携教育・小中一貫教育推進委員会設置要綱(案)」を決定
 - ・「小中一貫教育のステップ」「小中一貫教育を進める校舎の姿と学校の在り方」を審議
- これまでの審議を踏まえ、その実現に向けて、下記のように提言を行う予定

提 言

- 1 学校管理規則の改正による「中学校併設型小学校並びに小学校併設型中学校」への移行にあたっては、一体型の校舎で実施することが望まれる
- 2 校舎の構想が明らかになった時点で小中一貫教育について協議する「愛別町連携教育・小中一貫教育推進委員会」を組織し、小中一貫教育の実施に向けて準備を始めることが望まれる
- 3 小中一貫教育の準備・推進にあたっては、資料にある「小中一貫教育の基本的な考え方」等を取りまとめたので、これを参考に準備、推進にあたることが望まれる